

税関労組ニュース  
 第928号  
 令和3年5月17日



日本税関労働組合  
 東京都千代田区霞が関3-1-1  
 財務省内 西151号室  
 TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969  
 (直通)03-3593-1790  
 (FAX)03-3593-1788  
 (E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp  
 発行人 奥平 昌浩  
 編集人 山口 剛聡

○税関研修所副所長会見  
 ○人事院交渉及び内閣人事局交渉実施

# 税関研修所副所長会見を実施！

～研修生から寄せられた声を税関研修所副所長に直接届ける！～

※こちらの記事の内容については、「3月25日」に実施した時点での交渉内容となっております。新型コロナウイルスの影響により、現在は日程変更等、状況が変化しておりますのでご注意ください。

これもひとえに、後輩達のために研修所をより良いものにしてほしいという組合員の皆さまの気持ちが届いた結果であります。アンケートにご協力いただいた皆さまに改めて御礼申し上げますとともに、これからも研修生がよりよい環境で研修を受講することが出来るよう、精力的に活動を繰り広げて参ります。

その他にも、セラミックヒーターの追加購入（各居室に1台配備）など、我々組合員からの要望を聞き入れていただき、健康管理にも直結する備品等の改善を重点的に行っていただきました。

今回の会見により、アルコール消毒液やアクリル板等の新型コロナウイルス対策、オンライン研修の環境を整備するためテレビ会議システムを導入予定等が確認できました。

という四つの議題を掲げ、採用研修アンケート、中等科研修アンケートなどを通じ、研修を受講した青年層組合員や職場の先輩組合員から寄せられた声を直接税関研修所に届けました。

「新型コロナウイルスについて」  
 「来年度の研修大綱策定に当たっての方針について」  
 「施設等について」  
 「各種研修について」

税関労組青年委員会は令和3年3月25日、全国の青年層組合員の代表として活動している山口青年委員長と清水副青年委員長の2名が、税関研修所副所長会見を実施しました。会見にあたっては、



(会見参加者)

山口青年委員長（函館）

清水副青年委員長（横浜）

左から：飯野総務課長、塚田副所長、五十嵐研修・研究部長、中島総務係長

冒頭挨拶  
 山口青年委員長  
 本日は、大変お忙しい中、時間を作っていただいたことに感謝申し上げます。会見に先立ち、青年層組合員を代表しまして、一言ご挨拶させていただきます。

近年の税関業務の高度化・困難化に伴い、研修の重要性はますます高まっております。我々は、この重要な研修がより良い環境で行われ、充実したものとなることを、将来の税関行政を担う税関職員を育成し、また自分達の職責の重要性を再認識することで、働き甲斐のある職場作りに大きく役立つと考えております。

本来、採用研修及び中等科研修は、全国の青年層職員が一堂に会し、絆を深めつつ互いに切磋琢磨出来る貴重な機会であり、期間も長く、自己研鑽に励む重要な研修ですが、残念ながら、昨年から新型コロナウイルスの影響により、昨年は採用研修を筆頭に、例年実施されている研修所に集合しての多くの研修において、税関研修所に集合しての集合研修が実施出来ない等、多大な影響が出ております。



山口青年委員長

山口青年委員長  
 冒頭挨拶

採用研修生にとって、例年実施されている集合型での税関研修所での研修は、税関職員としての基礎知識はもちろんのこと、社会人としての心構えやマナーといった学生の時に身につけることが困難な技能の習得にも大きく寄与していると考えております。平成28年に青年委員会から接遇研修の時間を増やして欲しいという要求をし、接遇研修の時間を増やしていただいたように、税関研修所とされましても、既にこれらの技能の習得に関しての研修の重要性は認識していただいていると思いますが、集合型の研修を実施される際は、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施し、研修所職員の皆様や研修生の安全を確保しつつ、効果的な研修を実施していただきますようお願い致します。

ただ、新型コロナウイルスにより、初めて全国規模で実施されたオンライン研修につきましては、中等科研修生の中には、結婚・出産・育児・介護といった様々な家庭環境の違いがあり、そういった事情がある一部の研修生からは、オンライン研修によって、家庭と研修の両立がしやすかったとの声が聞こえて来ております。しかし、どうしてもオンライン研修では対面型の研修と異なり、集中力を持続させることが難しい、質問がし辛い等といった課題の声も聞こえて来ております。

令和3年度税関関係予算案も発表され、税関定員も150名純増となり、今後も多くの採用研修生が研修を受講することになると思います。税関研修所におかれましては、研修カリキュラムの見直しをはじめ、施設や環境面においても年々改善されており、より充実した研修の実現に努力していただいていることは、大変感謝しております。また、青年委員会からの改善要求につきましても柔軟に対応していただいていることにも大変感謝しております。

しかし、未だ研修を受講した青年層組合員からは、改善を要望する声が挙げられておりますので、本日は私達が代表して、青年層組合員の

生の声をお伝えさせていただきます。  
どうぞよろしく申し上げます。

## 議題1 新型コロナウイルスについて

昨今、新型コロナウイルスに関連して様々な報道がなされ、それに応じて様々な対応が求められております。

また、今後実施されます、採用研修等の長期研修に際して、アルコール消毒液といった感染症予防品の十分な配備を含めた新型コロナウイルス対策に万全を期していただきますようお願い致します。



塚田税関研修所副所長

### 《税関研修所副所長回答》

税関研修所では、コロナ禍においても、研修生が安心して研修を受講できるよう、最大限の感染症対策を講じています。

具体的には、昨年7月に策定した「税関研修所における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づき、アルコール消毒液、アクリル板などの感染症対策物の配備、いわゆる三密を回避するための施設運用面での対策、研修生・研修所職員や来訪者に対する対策などを実施しているところであります。

新型コロナウイルス感染症は依然として収束しておらず、税関研修所としては、今後実施される採用職員研修も含めて集合研修を実施する場合には、引き続き徹底した感染症対策を実施していくこととしています。

感染症対策は、研修を運営する税関研修所と研修に参加する研修生が一丸となって取り組むことにより、より一層効果が発揮されます。研修生の皆さんには、研修への参加にあたって健康観察、基本的な感染症対策の徹底などをお願いしているところですが、引き続きご理解とご協力いただきたいと思います。

## 議題2 来年度の研修計画大綱策定に当たっての方針について

来年度の研修計画大綱を策定するに当たっての新たな方針、研修科目の新設・充実、新規採用職員研修及び中等科研修の変更点についてお聞かせください。また、令和3年度税関関係予算案において認められた研修環境整備経費の具体的な内容や更新の時期、その他研修施設・備品の整備方針についてもお聞かせください。



清水副青年委員長

### 《税関研修所副所長回答》

税関を取り巻く社会・経済情勢の変化に伴う業務の多様化、高度化により、税関の重要性はますます高まっており、職員一人一人が、必要な知識・技能を習得し応用能力等の実践力を向上させていくことは極めて重要であると考えております。

一方、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、3密の回避、テレワークの推進など新しい生活様式の実践を求められる中で、研修を取り巻く環境も大きく変化しております。また、本年7月に予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会の影響も考慮する必要があります。

こうした変化や状況にも臨機応変に対応していくため、令和3年度の研修計画については、関税局・税関からの研修ニーズに対しては、適切に対応する。新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、引き続き最大限の感染症対策を図った上で研修を実施する。コロナ禍においても、持続可能かつ効果のある研修を実施するため、研修目的、内容を踏まえ、集合研修に加えて、オンライン研修を積極的に採用していく。また、感染状況等によって、研修計画に縛られることなく柔軟に対応する。更に東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る税関の水際取締強化の影響を最小化する研修を運営する。といった4点に留意して策定を行い、本日イントラネット掲示板に掲載したところであります。

税関研修所では、これまでも毎年度の研修計画の策定にあたっては、関税局や各税関の研修ニーズを把握するとともに、研修終了後に研修生に対して実施するアンケート調査等による評価を行って、PDCAサイクルに基づき研修計画の見直しを行ってきました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により感染症対策や研修の実施方法

など試行錯誤しながらの対応となったため、研修計画で予定していた集合研修が中止又はオンライン研修に変更される等、実施状況は厳しいものとなりました。しかしながら、研修生からは、初めて実施したオンライン研修について、今後も積極的に実施してほしい等の前向きな意見や評価もいただいています。今後については、こうした意見なども踏まえながら、ポストコロナを見据え、集合研修のメリットを活かしつつも、オンライン方式での研修も効果的に導入するなど、時代やニーズにあった研修のあり方を考えていきたいと思っています。

続いて研修科目の新設・充実につきまして、具体的には研修計画をみていただければと思いますが、スマート税関構想2020への対応を図るため、Aリーテラシーの向上やデータサイエンスにかかる高度な技法の習得を目的とした研修の充実を図ることとしています。

更に、新規採用職員研修及び中等科研修については、研修生数が多いことから、感染症対策に伴う施設等の制約を踏まえた上で、最大限の研修効果を確保していく必要があります。

そのため、新規採用職員研修については、本所での集合研修と本所からライブ配信する講義を支所で受講するオンライン研修を組み合わせた方式により研修を実施することとしています。また、中等科研修については、令和3年10月を目途に導入を予定しているテレビ会議システムを利用し、支所施設を活用したオンライン研修として、令和2年度に引き続き実施することとしています。

ただし、新型コロナウイルス感染症は依然として収束しておらず、今後も感染状況によっては、研修の実施に影響する場合もあると

考えています。このような場合であっても、税関研修所としては、持続可能かつ効果のある研修の実施に努めることとしています。研修生の皆さんのご協力をお願いします。

最後に研修環境の整備経費につきまして、税関研修所は、これまでも毎年度の予算要求において、研修環境の充実のために必要な予算の確保に努めております。

令和3年度は、オンライン研修の環境を整備するための経費として、テレビ会議システムに係る専用回線及び機器等の導入経費が認められました。今回導入するテレビ会議システムは、本所と支所間において情報セキュリティが確保された通信環境の下で高画質、高音質な双方向のコミュニケーションを可能とするものであり、今のところ令和3年10月を目途に導入を予定しております。

今後も、より良い研修環境となるよう、予算の確保に努力するとともに、予算の範囲内で優先順位を付けた上で、可能な限りの整備を図ってまいります。

### 議題3 施設等について

施設の改善、各種物品の更新等、研修所が努力していることは承知していますが、研修生に対する過去に実施したアンケート結果等において、以下のような改善要望が上がっているため、随時見直しを行っていただきますようお願いいたします。

#### (1) 冷暖房設備について

研修生に対し過去に実施したアンケート結果において、教室、居室及び食堂の冷暖房設備について多くの声が寄せられています。実りある研修にするためには、研修及び生活環境の充実には欠かせないこととあります。特に中等科研

修において風邪等体調を崩す研修生が見受けられたことから、教室、居室及び食堂の冷暖房設備について、予報や気温の変動を踏まえ、受講中の研修生の声を尊重し、弾力的運用を行っていただきますようお願いいたします。

また、寄宿舎の夜間・早朝の暖房を使用できない時間帯のため、貸し出し用のストーブを、研修生一人に対し1台を割り当てられるように確保していただきますようお願いいたします。

#### 《税関研修所副所長回答》

研修期間中における研修生の健康管理は、最も優先すべき事項であり、税関研修所では、研修及び生活環境の整備に努めています。冷暖房設備については、政府全体の節電対策や光熱費の予算措置、さらには冷暖房設備の運転に必要な施設管理委託業者の人員確保といった制約はありますが、委託業者へ個別に依頼を行い、運転開始時期の前倒し、運転時間の延長や設定温度の調整を行うなど、柔軟な運用を行っております。

また、寄宿舎の夜間、早朝の暖房を使用できない時間帯のため、令和元年度予算でセラミックヒーターを追加購入し、各居室に1台配備いたしました。

今後とも、気温の変動状況を踏まえ、弾力的に対応したいと考えております。

#### (2) 女性用トイレ及びシャワーの増加について

「税関における『財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画』推進要領」に基づき、令和2年度採用における新規採用職員に占める女性割合は39.4%となりました。税関の定員についても増え続けている状況にあり、令和3年度採用職員についても政府全体の目標30%を意識した採用が見込まれているとお伺いしています。

そのような中、昨年に引き続き、「女性用トイレの設置が少ない」といった声や、「寄宿舎本館の女性用浴室のシャワーが少ない」といった声が、新規採用職員研修生から未だに多く寄せられています。

既に女性用の設備に関してご配慮いただいているところではございますが、女性職員の採用・登用拡大計画により、今後も多くの女性職員が採用されていくことが予想されるため、改めて十分な受け入れ体制を整えていただきますようお願いいたします。

#### 《税関研修所副所長回答》

税関研修所では、厳しい財政事情の下、これまでに要望のあったものも含め、施設や設備の改修を図り、より良い研修環境の整備に努めております。

女性研修生数の増加に伴う各種施設・設備の改修は重要な課題と認識しており、平成30年度末に体育館棟のシャワー室の全面改修を実施するとともに、令和2年2月にはウオッシュレットを擬音装置付のものに更新したところです。

今後も引き続き、女性用シャワーやトイレの増設を優先事項として要求するなど、女性職員にも配慮した研修環境の充実に努めてまいります。

#### (3) 居室について

寄宿舎の居室については、研修生による掃除によって清潔に保たれています。しかし、経年による汚れは日常の掃除では落ちず、その様な居室で生活することにより体調を崩す研修生も出ています。一昨年は雨期が長く、カビが生えたという声が多く寄せられていることから、施設面でのカビ除去などの対策及び、研修生自身も対策を行うようにアナウンスをお願いいたします。また、清掃業者による居室、廊下の清掃についても併せて検討をお願いします。

## 《税関研修所副所長回答》

寄宿舎の清掃は、各居室は研修生が行い、退去後には寄宿舎管理人による補助的な清掃を行っている。廊下などの共用部分は、研修生や管理人による清掃に加え、清掃業者による清掃も定期的に行っております。また、居室や共用部分のダクトフィルターも定期的に交換しており、平成30年度には寄宿舎の壁紙の張り替えも行いました。

令和元年度は雨期が長かったこともあり、カビが発生したことも承知しております。研修生が不在の期間は、管理人が居室のドアや窓を開け換気に努めておりますが、研修期間中における換気は、研修生に対応を委ねておりますので、アナウンスを強化していきたいと考えています。

そのような状況下、寄宿舎本館の和室155室はドレープカーテン1枚のみでレースカーテンが無く、窓を開けづらいとの声が寄せられたため、令和2年度予算でドレープカーテンの更新に加えて、レースカーテンを追加配備しました。これにより窓が開けやすく換気しやすい環境が整備され、カビの対策に繋がるものと考えております。

今後も引き続き清潔で快適な居室環境となるよう努めてまいります。

なお、従来より研修生には、体調がすぐれない場合にはすぐに申し出るよう周知しております。これからの早期対応ができるよう研修生には遠慮なく申し出ていただくようお願いいたします。

## 《(4) 食堂について》

充実した研修生活には食生活が大変重要となるため、今後とも研修生からの意見集約に努めていただき、値段にも配慮しつつ、品数、栄養バランスを考慮した食事の提供を引き続きお願いいたします。

また、研修生のアレルギーに配慮し、研修前にアレルギーの有無を確認する、食事のアレルギー表示をする等、研修生が健やかに研修に参加できるように、アレルギー対策をお願いします。

更に、食品を扱う場所でありますので、衛生環境の整備・改善に努めていただきますようお願いいたします。

また、近年の新規採用職員研修生の増加に加え、新型コロナウイルス対策も必要であり、新型コロナウイルス対策を含めた混雑状況の緩和のため対策を講じていただきますようお願いいたします。

## 《税関研修所副所長回答》

食堂につきましては、3月12日にインターネットにも掲載をさせていただいたとおり、本年3月31日をもって、食堂事業者が税関研修所の食堂運営から撤退することとなりました。これを受けて税関研修所では、研修生の健康管理及び費用負担の軽減、食堂事業者の撤退に伴う食堂設備の原状回復にかかる期間等を踏まえ、当面食堂を休止することとし、弁当や売店の軽食の販売により食事を提供していくことになりました。

税関研修所としても、宿泊を伴う集合研修において、良質かつ低廉な食事の提供は研修生の皆さんの健康管理上、きわめて重要であると認識しております。今後とも研修生の皆さんに対してアンケートを実施の上、食事の提供方法について意見を伺いつつ、食堂事業者の再公募も含めて、良質かつ低廉な食事が提供できるように努めてまいります。

アレルギー対策につきましては、従前より、各税関の人事課を介し、アレルギーの有無等を調査するとともに、研修開始時には研修生の健康状態を把握するための調査票にアレルギーを発症する原因や症状など、より

詳細な内容について把握することとしております。研修生が予めメニュー表を見て、アレルギー食材があれば、事前に申し出ることで、弁当の別メニューを提供することとしております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、食事の場所については、従来から使用している食堂エリアなどの共用施設のほか、各居室での食事をお願いすることも検討しております。また、食堂エリアなどの共用施設については、アルコール消毒などの感染症対策を講じるとともに、外部の専門業者に清掃や害虫駆除を業務委託することにより、清潔で衛生的な環境に努めることとしてまいります。

いずれにしても研修生の健康管理は非常に重要であると考えており、引き続き、健全な食生活及び清潔で快適な生活環境となるように配慮してまいります。

## 《(5) 故障している物品の早期修繕について》

限られた設備を有効に使用するため定期的に点検を行い、不備が発見された場合は速やかに修繕を行っていただきますようお願いいたします。

その他の物品についても研修生活における十分な生活環境の確保、安全管理の観点から、適正な物品の維持管理が必要であると考えられるため、早期修繕に努めていただきますようお願いいたします。

## 《税関研修所副所長回答》

税関研修所においては、厳しい財政事情の下、これまで要望のあったものも含め、備品類の保守、整備を行い、不具合があれば出来る限り早期の修繕に努めております。

令和元年度には、物品の現況、使用頻度、耐用年数、故障した場合の研修生活への影響

等を鑑み、寄宿舎に設置されている洗濯機及び衣類乾燥機の大部分を更新いたしました。また、令和2年度においても、冷蔵庫など故障等で使用できなくなった物品を修繕するとともに、経年劣化によりぐらつきが見られた写真撮影用の台も、安全面を考慮の上、予防的に修繕いたしました。

今後とも、研修環境の充実に向けて、施設の安全対策も含め、適切な管理運営に努めてまいります。

## 議題4 各種研修について

研修所で実施される研修については、研修生が必要とする税関行政全般に関する知識及び技能を修得し、職場においてその高めた能力が発揮できる研修とすべく、研修科目数や講義回数、研修期間の改善について今後とも検討していただきますようお願いいたします。

従来から講義内容に工夫を凝らしていることは承知しておりますが、研修の理解度に関係があることが過去に実施したアンケート結果から伺えることから、講義の中で学ぶべき要点を研修生に説明する、講義資料の充実を図るなど、今後とも分かりやすい内容とするようお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症防止の観点からオンラインによる研修となり、講義科目時間数を減らす場合には、例年同様の研修成果を保つべく、創意工夫をしていただきますようお願いいたします。

## 《税関研修所副所長回答》

研修については、税関を取り巻く環境の変化に対応するため、関税局や各税関の研修ニーズの把握に加え、研修終了後に研修生に対し実施するアンケート調査等を行っており、これらを踏まえ、研修実施結果の評価を行っ

た上で、研修コースの新設や既存の研修における科目数や講義回数、研修期間の改善などの見直しを毎年実施しております。

研修の理解度に差異があることについてはアンケート調査等により把握しており、この理解度の差異を改善するために、講義の中で学ぶべき要点についてシラバスを事前配付することで、研修生が教科ごとの研修目的、スケジュール及び研修項目等について早期に把握できるよう努めております。

また、研修開始時の講義では、実施内容や到達目標にかかる研修生の理解が深まるよう、必要に応じ当該科目の概要や学ぶべきポイントを説明するとともに、具体的な事例や最新の情報を紹介するなど、各教官や講師が講義の構成や進め方にも様々な工夫を精力的に行っております。

今後も研修生の理解と学習意欲がより進むよう引き続き努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に伴う施設等の制約により、来年度の新規採用職員研修及び中等科研修はオンライン研修の活用を予定しております。オンライン研修については、教官と研修生との間のコミュニケーションの確保、研修生の集中力やモチベーションの維持等の課題があると考えており、今年度、オンライン研修として実施した中等科研修等のアンケート結果等も踏まえ、最大限の研修効果を確保すべく工夫や検討を進めてまいります。

### (1) 新規採用職員研修について

新規採用職員研修は税関行政に関する必要な知識の習得、更に社会人としての良識を学ぶため、新規採用職員研修生にとって大変有意義かつ重要なものです。

アンケート結果によると、一部の講義については「分かりにくい」という意見が多く寄せられております。新規採用職員研修生に知識を習得させるためにも、分かりやすい講義となるよう改善等していただきますようお願いいたします。

### 《税関研修所副所長回答》

新規採用職員研修は、社会人としての良識を涵養し公務員としての使命を自覚させるとともに、税関職員として必要な基礎知識と技能を修得させるものであり、採用研修生にとっては、これから始まる税関人生の礎を築いていく上で極めて重要な研修であると考えております。

新規採用職員研修が研修生にとって効果的なものになるよう、研修所教官は、研修生の反応を確かめながら、分かりやすい講義や講義資料の作成に取り組んでおります。また、外部講師に対しては、講義と税関業務の関連性や採用研修の重要性について、引き続き丁寧に伝えてまいります。

来年度の採用職員研修は、集合研修とオンライン研修を組み合わせた方式での実施を予定しております。新たな方式ではありませんが、集合研修、オンライン研修双方のメリットも活かしつつ、分かりやすい講義の実現に向けて努めてまいります。

### (2) 中等科研修について

短い研修期間で効果的な研修となるよう各種工夫されていることは理解しておりますが、今後、研修生の人数によっては、前期・後期制となり研修期間が短くなると思われるため、研修生の負担が少なくなるよう、今後も研修スケジュールについては検討いただきますようお願いいたします。

### 《税関研修所副所長回答》

中等科研修については、今年度より研修生数が多くなったこと及び感染症対策の観点

から2期制とし、本所で行う講義を研修支所で受講するというオンライン方式で初めて実施しました。その結果、これまで育児等の事情があったため、宿泊を伴う本所での集合研修には参加が難しかった職員が研修に参加できるなど、研修受講機会の拡大に一定の効果があったものと考えております。

今後、中等科研修の受講対象者数は増加していきますので、しばらくの間は、2期制によるオンライン方式での研修として実施していく方向で考えております。中等科研修は、係長相当職任用前の中堅職員に対して、必要となる税関行政全般に関する知識及び技能を付与する極めて重要な研修であることから、研修内容、スケジュールの作成にあたっては、研修生の負担が大きくなるにないよう十分に配慮するとともに、研修生にとって効果的な研修となるように努めてまいります。

新型コロナウイルスの影響により、日々、研修計画が変更を余儀なくされている中、税関そして青年層組合員双方にとってより良い研修環境を作れるよう、これからも皆さんの声を届けて行きます！

(以上)



## 第61期第1回JCUセミナー ナー（オンライン）の 開催

3月27日、「第61期第1回JCUセミナー」を税関労組青年委員会として初のオンラインで開催しました。

第60期のJCUセミナーは新型コロナウイルスの影響により急遽中止という残念な結果となってしまいました。第61期においても、例年実施している集合型のJCUセミナーの実施は大変厳しい状況です。

残念ながら、現在そしてしばらくは新型コロナウイルスの影響により、集合型でのJCUセミナーの開催は難しいことから、今回、税関労組としては初めてオンラインによるJCUセミナーを開催しました。

コロナ禍の中、全国の青年層組合員に対し、様々な知識を習得、全国の青年層組合員と交流を目的として実施しましたが、初のオンラインによるセミナーということもあり、数多くの反省点・改善点がありました。今後とも青年委員会において、より良いJCUセミナーを開催できよう、と、オンラインセミナー。

オンラインで参加している全国の参加者



国税労組さんから講師として参加してくださいました、桂書記次長



# 人事院交渉・内閣人事局を実施！

人事院 総裁  
一宮 なほみ 殿

令和3年4月16日

日本税関労働組合  
〔税関労組〕  
中央執行委員長 奥平 昌浩  
税関職員の処遇改善等に関する要請書

税関は、社会的要請である「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」という3つの使命に応えるべく、水際における覚醒剤、危険ドラッグ等の不正薬物・銃器及びテロ関連物品、知的財産侵害物品の密輸出入の阻止、輸入通関や事後調査による、関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの緩和、簡素化を図るAEO制度の導入や輸出入申告官署の自由化等各種施策に取り組んでいます。

昨年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、訪日外国人旅行者数が激減しつつも、SP貨物や国際郵便物の輸入件数は増加しており、不正薬物、金地金、知的財産侵害物品の密輸入は多く、今後もこれらの傾向が続くと予想されています。そのような中、今年は、東京オリンピック・パラリンピック開催なども控え、また政府の掲げる、『観光先進国』に向けた取り組みにおいては、2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人という目標を設定しております。

このような背景の中、覚醒剤等を始めとした不正薬物の押収量は、5年連続の1トンを超えようとしています。さらにはテロ関連物資や金地金の密輸入の阻止など、税関の体制整備が必要な業務はますます増加している状況にあります。このように税関の職務は、年々複雑・困難・専門化するともに、業務量及び職責は、ますます増大している状況にも関わらず、現在の税関職員の処遇は、高い使命感を持ち重要な職責を果たしている職員の労苦に見合ったものであるとは言えません。特に、行(一)の4級から6級の級別定数については、在職状況が反映されず、級別定数が十分と言えない状況にあります。税関職員の職務・職責に見合った処遇があってこそ、職員モチベーションが高まり、税関組織としての良質な公共サービスの提供に繋がっていくものと確信しています。

加えて、かねてから要求している技能職員の処遇についても、依然として改善が図られておりません。

税関業務の重要性・特殊性・困難性については、国政の場においてもご理解をいただき、本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたって「税関職員の処遇改善」等を内容とする附帯決議が全会一致で付されているところです。

貴職におかれましては、税関職員の重要な職責と附帯決議の趣旨をご賢察のうえ、税関職員の処遇改善について、別記事項の実現を含め、なお一層のご理解を賜りますよう要請いたします。

### 記

- 行政職俸給表(一)の級別定数の改善について
  - いわゆる採用の山を考慮し、処遇停滞が生じないよう4級、5級の級別定数を拡大すること。
  - 税関の特殊性・困難性等を勘案し、6級以上の級別定数を拡大すること。
  - 職務・職責を勘案し、統括官全員を6級に格付けすること。
- 行政職俸給表(二)及び海事職俸給表の級別定数の改善等について
  - 行政職(二)の3級以上、海事職(一)の3級以上、海事職(二)の4級以上の定数を拡大するとともに、定数枠一杯の発令を認めること。
  - 行政職(二)の少人数職場勤務の技能職員及び労務職員(乙)を3級に格付けすること。
  - 部下数制限等、運用基準の緩和を図ること。
- 現在、超過勤務手当の対象となっていない取締業務等の要請に基づく実質拘束時間を超過勤務手当の対象とすること。
- 夏季休暇の取得可能期間の拡大を図ること。特に、本年開催の東京オリンピック・パラリンピックについては、その開催期間が夏季休暇取得可能期間と重なることから、拡大措置を講じること。
- 再任用職員に生活関連手当など諸手当を支給すること。また、勤務実績が処遇に反映できるよう、再任用上位級種の拡大を図ること。
- 金地金の密輸にかかる犯則調査において、嫌疑者の居宅等の捜索を実施した税関職員に対し犯則取締等手当の支給がなされるよう、同手当の支給拡大を図ること。
- 近年、日本海側の積雪量は増加しており、冬季における暖房費用、スタッドレスタイヤの購入等、負担が増加しているとの声があることから、日本海側の官署及び高地にある地方空港で働く税関職員に必要な寒冷地手当の支給がなされるよう、同手当の支給拡大を図ること。
- 昨今、鉄道等の整備による通勤圏の拡大や職員のワークライフバランスに対する意識の高まりなどから、単身赴任や転居することなく遠距離通勤する職員が増加しており、通勤手当の上限を超えた場合には自己負担していることから、同手当を全額支給とすること。
- 横浜税関仙台塩釜税関支署塩釜事務所、麻薬探知犬管理センター仙台事務所及び東京税関立川出張所横田旅具検査場は、同一港内、同一地域で勤務するの官署とは異なり、地域手当の支給対象となっていないことから、支給対象とすること。

国家公務員制度担当大臣  
河野太郎 殿

令和3年4月16日

日本税関労働組合  
〔税関労組〕  
中央執行委員長 奥平 昌浩  
税関職員の定員確保に関する要請書

税関は、「国民の安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」という3つの使命に応えるべく、水際における覚醒剤、危険ドラッグ等の不正薬物・銃器及びテロ関連物品・金地金・知的財産侵害物品の密輸出入の阻止、輸入通関や事後調査による関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの緩和、簡素化を図るAEO制度の導入や輸出入申告官署の自由化等各種施策に取り組んでいます。

昨年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、訪日外国人旅行者数が激減しつつも、SP貨物や国際郵便物の輸入件数は増加しており、不正薬物、金地金、知的財産侵害物品の密輸入は多く、今後もこれらの傾向が続くと予想されています。東京オリンピック・パラリンピック開催なども見据え、『観光先進国』に向けた取り組みにおいては、2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人という目標を設定しております。

このような背景の中、覚醒剤等を始めとした不正薬物の押収量は、5年連続の1トンを超えようとしています。さらにはテロ関連物資や金地金の密輸入阻止など、税関の体制整備が必要な業務はますます増加している状況にあります。

このような状況の中、私たちが税関職員は、限られた人員で国民から負託された税関の社会的使命を全うすべく日夜懸命に職務に精励していますが、必要な定員の確保がなされなければ、良質な公共サービスが失われ、国民生活に多大な悪影響があることは明らかです。

税関業務の重要性・特殊性・困難性については、国政の場においてもご理解をいただき、本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたっては、「税関職員の定員確保」や「税関職員の処遇改善」を内容とする附帯決議が全会一致で付されているところです。

貴職におかれましては、税関の職場実態と附帯決議の趣旨をご賢察のうえ、税関職員の定員確保について、特に政府の観光先進国の実現に向けた方針への対応をお伺いするとともに、なお一層のご理解を賜りますよう要請いたします。

税関労組は4月16日、奥平中央執行委員長を含め総勢5名で人事院との個別交渉を実施しました。人事院総裁あて「税関職員の処遇改善等に関する要請書」を人事院増尾参事官に手交し、奥平中央執行委員長から趣旨を説明、鈴木書記長から税関職員の級別定数増や諸手当要求の理解を求めたのに対し、人事院からは、「行(一)の級別定数について、4級の定数拡大に關しましては、職責の観点と合わせて、世代間の公平性にも配慮して検討することとしております。我々としても税関職員の職員構成を承知した上で、職務評価を前提として、定数改定を行うこととしております。特に、40歳代半ばを中心に人員構成のいわゆる「山」があることは当然も認識しております。職務評価の観点と合わせて、世代間の公平性にも配慮して、これまでも処置してきているところでごさいます。また、夏季休暇の取得可能期間の拡大について職員との休暇につきましては、民間の状況等を踏まえて、必要があれば適宜見直しを行ってきたところであり、(中略)東京オリンピック・パラリンピック競技会の開催方式や職員の休暇に関する状況等を踏まえ、必要

があれば対応したいと考える。」との、回答が示されました。続いて当労組は、同日午後1時30分、人事院交渉と同じ交渉メンバー5名で内閣人事局との個別交渉を実施しました。交渉は、国家公務員制度担当大臣あて「税関職員の定員確保に関する要請書」を内閣官房内閣人事局参事官補佐(金融庁・財務省担当)に手交のうえ、奥平中央執行委員長から、要請書の趣旨を説明したのに対し、参事官補佐からは「令和3年度の定員にあっては2030年に6千万人という目標は当局も変わりなくイメージしており、それに向けてしっかりと対策を講じていかなければならないという認識の中で、一時期の入国旅客のピークを再度迎えるにあたり、きちんと対応できるような人材育成も踏まえて増員は必要と考えている。」との、発言をいただきました。内閣人事局としても税関の重要性・困難性について、十分理解している感触を受けました。